

ライセンス利用規約

1. ケント大学（登録住所：The Registry, Canterbury, Kent CT2 7NZ, United Kingdom（以下“ライセンサー”）と
2. ASCOT登録フォームで定められたライセンサーは、次の通り本契約を締結する。

両者を合わせて（以下“当事者”という。）

背景

- A. ケント大学の社会サービス研究ユニットが、Adult Social Care Outcomes Toolkit(ASCOT)を開発し、その知的財産権を持つ。この知的財産権には、以下に定義されるツールキットマテリアルの著作権も含まれる。
- B. ライセンサーは、随時更新される本契約の規定の下、ASCOTに基づく権利の取得を望むものとする。

両当事者は、次の通り同意する：

1. 定義

本契約書では、次の用語は次の意味を持つ：

ASCOT: Adult Social Care Outcomes Toolkit、ASCOT尺度、全ての構成要素、優先性重み付け尺度、付随する文書、随時利用可能なASCOTに関連する全ての素材。

ASCOT登録フォーム：これらの契約条件が添付された、プロジェクトの概要を示す完全な登録フォーム。これらのライセンス利用規約と共に、ASCOT登録フォームは、ライセンス契約全体を構成する。

ASCOT 尺度: ASCOT登録フォームに記載された、特定のASCOT尺度または複数のASCOT尺度。

知的財産権：登録済みか未登録かに関わらず、特許、発明の権利、商標、サービスマーク、登録されたデザイン、著作権、関連する権利、データベースの権利、デザインの権利、機密情報を使用し保護する権利、申請する権利、許諾される権利、上記全てに対する申請、全ての継続、一部継続、分割出願、更新や拡張、優先権の主張、あらゆる管轄権で随時認められる類似の権利、上記に対するあらゆる抵触に関連する全ての権利。

ライセンス期間:ASCOT登録フォームで設定された期間。

非営利的使用：財務利益のない公共の利益のためのASCOTの使用。非営利的使用の例：(1)サービスの質のモニタリングを目的とした、ASCOTの使用を望む地方自治体または登録された慈善団体。

(2) 非営利ビジネスによるツールの使用と、無料の申請。

(3) サービスでASCOTの使用を希望するケアワーカー。組織は、地方自治体から全額支出されている補助金あるいは地方自治体と民間によって全額支出されている補助金により、サービスユーザーに対しソーシャルケアサービスを提供する。営利目的の使用の例は、収入をもたらすASCOTのあらゆる使用である。例：(1) 患者報告アウトカム尺度(PRO)においてASCOTの使用を希望する製薬会社。(2) 第三者のASCOTの使用に対し料金を請求すること。例えば、ソフトウェア会社が、ケアプロバイダーもしくは地方自治体に対し、ASCOTの利用または既存のツールにASCOTを含めることに料金を請求すること。

PSSRU: ケント大学の対人社会サービス研究ユニット。

プロジェクト：ASCOT登録フォームで設定された通り。

地域：ASCOT登録フォームで設定された通り。

ユーザー：ライセンサーの従業員、学生、独立業務請負人、客員研究員。

2. 許諾

- 2.1. **ライセンス。**本ライセンス規定に承諾した対価として、ライセンサーはライセンシーに対し、ライセンス期間において、ユーザーの地域内の非営利目的かつプロジェクト内でのみの使用のため、非独占かつ譲渡不能のライセンスを供与する。ASCOTは、特定の使用を目的として開発され、その目的のみに使用されなければならない。ASCOTはアダルトソーシャルケアにおいてのみ使用されなければならない。必要に応じ、ASCOT 尺度の使用前にライセンシーおよびユーザーは、使用に関するトレーニングを受けなければならない。ASCOTを使用する新たなプロジェクトが提案されたとき、新たなライセンスのセットアップが必要なときは、PSSRUに対しプロトコルを提供しなくてはならない。
- 2.2. **アクセス。**本契約書の下で許諾されたライセンスは、ライセンシーの個人的なものであり、本ライセンスに別に定めがない限り、他のいかなる個人、組織とも共有することはできない。ライセンシーは、ASCOTの使用を監督し、アクセスを制御し、保護しなければならない。ライセンシーは、ユーザーとサブライセンシーによる全ての行為と不作為、これらの人々がライセンスを確実に理解し順守することにに対し常に全責任を負う。
- 2.3. **機密性。**ライセンシーは、ASCOTが機密であることを認知する。法律または法的手続きの関係による公開要請がない限り、ライセンシーは、ASCOTの基礎となる全てのノウハウ、技術、アイデア、原理、コンセプトおよびASCOTに関連しライセンサーにより提供された全ての情報、または別の方法で認められた情報と共に、ASCOTの機密性を保持する。本条項の義務は、法的に公開されている情報、公開される情報には適用されない。この条項の規定は、ライセンス期間の期間満了による終了と期間終了前の解除の後も、10年間存続する。
- 2.4. **修正等。**ライセンシーは、修正が同意したプロジェクトの一部として含まれない限り、ASCOTを修正、変更、変換（共に“変更または修正”）してはいけない。修正には、料金の発生や追加的条件が発生することがある。合意されたあらゆる修正における、全ての知的財産権の将来の譲渡が可能である限り、ライセンシーはこれらの知的財産権をライセンサーに譲渡するものとする。全ての知的財産権が将来譲渡できない場合、ライセンシーは、作成時にそれらの知的財産権をライセンサーに譲渡するものとする。
- 2.5. **電子版。**ライセンシーは、既存ツールに加え電子フォーマットでASCOTを利用できる。ライセンシーは、電子フォーマットでのASCOTの使用において、一切の修正をしないことを保証しなければならない。ライセンシーは、ASCOTが正確かつ明確に明記、認知され、ASCOTのロゴが、他のあらゆるロゴと同様に目立つ位置に表示されていることを確実にしなければならない。
- 2.6. **サブライセンス。**ライセンシーは、サブライセンスがプロジェクトの一部でない限り、ASCOTの全部または一部へのアクセス（公共のアクセス、組織内インターネットサイトを含むがそれに限定されない）を分配、サブライセンスを許諾、販売、貸与、提供してはならず、ASCOTの全部または一部を、全ての第三者の業務遂行のために使用してはならない。ライセンシーは、ライセンサーに対し、あらゆるサブライセンスの全詳細を提供しなければならない。ライセンシーは、本契約書の下でライセンシーが負う義務と同等の義務を含む契約書を用意する責任を負う。サブライセンスは、本合意の終了と同時に自動的に終了する。ライセンシーは、サブライセンシーによるサブライセンスの違反に対し、その違反が本契約に基づくライセンシーの違反である場合と同じ責任を負わなければならない。サブライセンシーによる違反の結果としてライセンサーが負った、または被ったいかなる損失、損害、訴訟費用、請求、経費を大学に対して補償しなければならない。
- 2.7. **他のライセンスは一切付与されない。**本ライセンスで定められた権利以外、一切のライセンスは許諾されず、現在または今後、世界中のいかなるフォーマットやメディアにおいても、ASCOTにおけるあらゆる権利（知的財産権を含む）、所有

権、利益、またはASCOTへのあらゆる権利（知的財産権を含む）、所有権、利益は、ライセンサーとその他の権利所有者の独占的所有物である。ライセンサーは、ASCOTの知的財産権において、あらゆる違反または違反の可能性を認知した場合は、速やかにライセンサーに通知しなければならない。本ライセンスは、基礎的技術に関する質問、使用に関する質問を除き、ASCOT 尺度の使用または修正の支援またはトレーニングの規定を含んでいない。さらなる支援やトレーニングは、PSSRUに依頼をすることで可能である。そのような追加的支援は、合意されたサポートに関する別途締結する契約書に従う場合がある。ASCOT 尺度に関し発生したあらゆる問題は、PSSRUに報告しなければならない。

- 2.8. 承認。ライセンサーは、プロジェクトとASCOTの使用、もしくはプロジェクトかASCOTの使用により生じたあらゆる公開（例えば、報告書、ジャーナル、記事、ブログ等）における著者およびASCOTの使用を承認しなければならない。ライセンサーは、様々なASCOTメジャーに言及する方法に関し、ASCOTウェブサイトで見覧可能なガイダンスを参照しなければならない。

<https://www.pssru.ac.uk/ascot/how-to-reference-ascot/>

ASCOTの新たな変換に関するあらゆる参考資料は、変換に関する記事の発表の際に利用可能となる。ライセンサーは、制作物の公開前に、更新を参照するためASCOTのウェブサイト (www.pssru.ac.uk/ascot/how-to-reference-ascot/) を見覧しなければならない。

公開の際にASCOTの質問や回答オプションを引用する場合、ライセンサーはいかなるASCOTメジャーからも、質問一式を引用してはならない。ライセンサーは、プロジェクトで使用されたASCOTメジャーの最初のASCOTドメインおよび最後のASCOTドメインから、残りのドメインの定義と共に、質問の文言および回答オプションを引用することができる。ASCOTの引用に関するさらなる詳細に関しては、ウェブサイトで確認できる：

<http://www.pssru.ac.uk/ascot-dev/licensing>

ライセンサーは、本契約書の2.5項で定められている電子版の場合を除き、ライセンサーの名前またはロゴを利用する権利が一切無く、いずれの場合でも事前に書面による同意を求めなくてはならない。

- 2.9 データ。合理的に要求された場合は、ライセンサーはPSSRUにASCOTの影響を示すデータを提供しなくてはならない。要求されるデータには、サンプルのサイズ、使用のコンテキストと結果、および/または、プロジェクト内でのASCOTの使用によりASCOTが政策、慣習、サービスの質等に与えた影響、もしくは与える可能性が高い影響に関する意見を含む場合がある。

- 2.10 影響。顧客は、大学が社会に及ぼす影響を示すよう資金提供者によって要求されていることを承認し、大学がその影響を示すことができるよう、大学が合理的に要求する本ライセンスとプロジェクトに関係する、あらゆる情報を大学に提供することに同意するものとする。

3. 保証と責任

- 3.1. 免責条項。いかなる保証、条件、義務、規約は、明示的、黙示的、法令上、それ以外の手段であっても、ライセンサーには付与されず、ライセンサーが責任を負うことはないものとする。これには、非侵害、ASCOTの状態、性能、満足すべき品質、目的との適合性、またはASCOTに関連して与えられる全ての助言や情報が含まれるが、これらに限定されるものではなく、そのような保証、条件、義務、規約はすべて、法律で認められる最大限の範囲内で除外されるものとする。ライセンサーは、本ライセンスに基づき権利を行使するとき、データ保護およびデータの機密性を規制する法律を含め、対象地域において適用されるすべての適用法、規制、およびその他の類

似の方策を順守しなければならず、そのような適切な順守および履行に対して常に単独で責任を負わなければならない。

- 3.2. **補償。** ライセンシーは、ライセンサーおよびその役員、取締役、審議員、従業員および代表者（以下、“被補償者”と総称する）に対し、被補償者のいずれかが主張する、または被る可能性のある、ライセンシーによるASCOTの使用に関連するすべての第三者請求を補償しなければならない。“請求”とは、あらゆる性質の損失、損害、訴訟費用およびその他の費用に関するすべての要求、請求および責任（刑事上、民事上、契約上、不法行為、法令上の義務違反等のいずれに起因する場合であっても）、ならびにそれに関連して発生するすべての費用および経費（訴訟費用を含むが、これに限定されない）を意味する。
- 3.3. **被補償者の法的責任**
 - a. 被補償者が、本ライセンスに基づいて、または本ライセンスに関連して、契約、不法行為、または法令上の義務違反等で何らかの責任を負う場合、その責任の範囲内で、保証違反に対するあらゆる責任を含めて、その責任は本条項の以下の規定に従って制限されるものとする。
 - b. いかなる状況においても、被補償者は、ライセンシーが負担する、または被るいかなる性質の損失、損害、費用または経費であっても、(a)間接的性質、特別な性質または結果的性質のもの、あるいは(b)利益、収益、事業機会または営業権の損失に対して責任を負わないものとする。
- 3.4. **留保。** 本ライセンスのいかなる条項も、適用法の下で除外できない範囲内で、過失による死亡または人身傷害に対する責任、または詐欺に対する責任を含め、いかなる人物の責任も除外しない。

4. 契約の終了

- 4.1. **違反。** ライセンシーがこのライセンスのいかなる条項であっても順守しない場合は、ライセンサーは、書面による通知をもって、要求から14日

以内に書面により通知することで、ライセンス期間を早期に終了することができる。

- 4.2. **契約終了後の結果。** 契約終了時には、ライセンシーは直ちにASCOTの使用を停止し、5日以内にライセンシーがシステムから全ての複製を削除したことをライセンサーに証明しなければならない。ライセンス期間満了またはライセンス期間終了は、ライセンスまたは法律上、両当事者のその他の権利および救済手段に影響を与えることはなく、ライセンス期間満了日またはライセンス期間終了日、あるいはそれ以前に生じたもしくは成立したその他のいかなる権利や義務に影響を及ぼさない。2.3項、3項、4項、5項は、ライセンス期間終了後もしくはライセンス期間満了後も存続する。

5. 一般条項

- 5.1. **データ保護。** ケント大学の学部である Kent Innovation and Enterpriseは、契約処理のためデータを使用する。データ使用に関するさらなる詳細に関しては、プライバシー通知を参照。
<https://www.kent.ac.uk/enterprise/privacy-notice.html> PSSRUは、ライセンス処理とASCOTの影響を証明するためのデータを使用する。
- 5.2. **譲渡。** ライセンシーは、ライセンサーの事前の書面による同意なしに、このライセンスの全てまたは一部を譲渡または移転してはならない。
- 5.3. **法律と裁判管轄条項。** 本ライセンスの有効性、解釈および履行は、英国法に準拠し、英国の裁判所の専属管轄権に従うものとし、両当事者はその専属管轄に服するものとする。当事者は、管轄権を有する裁判所に仮差止命令を求めることができる。
- 5.4. **完全合意。** 本ライセンスは、完全合意およびライセンサーおよびライセンシーの本ライセンスの主題に関連する理解を構成する。本ライセンスは、ライセンサーによる書面での署名が無い限り放棄または変更できない。本ライセンス全部もしくは本ライセンスの条項の一部が管轄において無効、法的拘束力を持たない、または違法である場合、本ライセンスの基本的性質を変更しない限り、もしくは

公的なポリシーに反しない限り、その条項はその管轄に対して分離される。

- 5.5. **第三者**。3項で示した、個人の権利により3項の規定を行使できる被補償者の権利を除き、**Contracts (Rights of Third Parties) Act 1999**に基づき、本ライセンスは、当事者ではないいかなる人物（“第三者”）に対しても行使可能な権利を生じさせない。しかし、この条項は、**Contracts (Rights of Third Parties) Act 1999**とは別に存在する第三者、もしくは有効な第三者のあらゆる権利および救済措置に影響しない。両当事者は、被補償者の同意なしに、3項を含め、本ライセンスの全ての規定もしくはあらゆる規定の一部も、改正、更新、終了、または変更することができる。
- 5.6. **通知**。本ライセンスの下与えられる全ての通知は、書面でなくてはならず、下記の住所およびメールアドレス、または、書面によって両当事者が示す特定の住所またはメールアドレスへの郵便あるいはメールによって送付されなければならない。通知は、投函もしくはメール送信後3営業日後に受領されたとみなされる。